

令和4年度

第3回札幌市地域包括支援センター運営協議会

第2回札幌市地域ケア推進会議

議 事 録

日 時：2023年3月13日（月）午後6時30分開会

場 所：TKP札幌カンファレンスセンター カンファレンスルーム6A

1. 開 会

○野中会長 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和4年度第3回札幌市地域包括支援センター運営協議会・第2回札幌市地域ケア推進会議を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また、夜分にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、感染症拡大防止のため、傍聴者の人数を制限しております。スムーズな議事進行へのご協力をよろしくお願いいたします。

◎挨拶

○野中会長 まず、議事に入る前に、札幌市阿部地域包括ケア推進担当部長より、一言、ご挨拶をお願いいたします。

○阿部地域包括ケア推進担当部長 皆様、こんばんは。

地域包括ケア推進担当部長の阿部でございます。

本日は、年度末で大変お忙しい中、また、夜分にもかかわらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

皆様には、日頃から札幌市の介護保険行政、また、高齢者支援にご理解とご協力を賜り、この場をお借りいたしまして御礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日の運営協議会では、地域包括支援センターの国基準評価につきまして、皆様にご報告させていただきます。加えて、地域包括支援センター及び介護予防センターの運営が円滑に進むよう、次年度のそれぞれの運営方針につきましてもご意見を賜りたいと考えております。

さらに、本日は、2か所の介護予防センターから活動発表もございます。どちらもコロナ禍の中、介護予防や通いの場の在り方を模索しながら活動を進めてきた事例であり、厚労省主催の私のまちの『通い場』自慢コンテスト並びに健康寿命をのぼそう！アワードで今年度表彰を受けたすばらしい事例です。

介護予防センター月寒、厚別西東のお二方、どうぞよろしくお願いいたします。

この新型コロナウイルス感染症は、今年5月から5類に移行する方向性が示されましたが、今後は、フレイル予防や高齢者の社会参加などの取組について、アフターコロナの新たな視点や手法を取り込みながらしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えています。

引き続き、皆様のご意見を伺いながら、札幌市の高齢者支援について検討を続けてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、後半の地域ケア推進会議におきましては、前回の会議にて皆様からご意見を頂戴し、作成してまいりましたリーフレットの最終稿が出来上がっております。皆様については、この活用方法など、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。

結びになります。皆様には、今後とも地域包括支援センター、介護予防センターの運営、また、さらなる地域包括ケアの推進に向けご支援を賜りますよう、また、本日は、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いたします。

○野中会長 ありがとうございます。

◎事務連絡

○野中会長 それでは、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○事務局（岩井中介護予防担当係長） 介護保険課の岩井中と申します。よろしくお願いいたします。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

本日の次第、資料1の令和4年度地域包括支援センター評価指標における評価結果、資料2-1の令和5年度地域包括支援センター運営方針（案）の概要、資料2-2の令和5年度地域包括支援センター運営方針（案）の主な変更点、資料2-3の令和5年度札幌市地域包括支援センター運営方針（案）、資料3-1の令和5年度介護予防センター運営方針（案）の概要、資料3-2の令和5年度介護予防センター運営方針（案）の主な変更点、資料3-3の令和5年度札幌市介護予防センター運営方針（案）、資料4の札幌市豊平区介護予防センター月寒取組資料、資料5の札幌市厚別区介護予防センター厚別西東取組資料、資料6-1の札幌市フレイル予防リーフレット、資料6-2の札幌市フレイル予防リーフレット周知依頼文（案）、あとは、本日配付の資料といたしましては、追加資料1のA4判2枚、追加資料2のA4判3枚、追加資料3のA4判1枚となっております。

本日の資料は、以上でございます。

もしお手元がない資料がございましたら、こちらのほうにお知らせください。

皆さん、資料はおそろいでしょうか。

次に、本日の協議会ですが、委員14名中13名がご出席しております。

地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例施行規則第5条第3項に規定するとおり、過半数の委員が出席しておりますので、会議の成立を報告いたします。

なお、西部委員に関しましては、遅参する旨、連絡をいただいております。

次に、本日の議事でございますが、お手元にあります次第のとおり、5項目となっております。

札幌市地域包括支援センター運営協議会といたしましては、（1）番目に、令和4年度地域包括支援センター評価結果について、（2）番目に、令和5年度札幌市地域包括支援センター運営方針について、（3）番目に、令和5年度札幌市介護予防センター運営方針について、（4）番目に、令和4年度札幌市介護予防センター活動報告の4件の議題とな

ります。

次に、札幌市地域ケア推進会議といたしましては、以前よりご確認いただいております高齢者向けリーフレットの活用方法について、各委員による意見交換をお願いする予定でおります。

本日は、なるべく多くの時間を委員の皆様の協議の時間に充てさせていただくため、ご質問、ご意見を事前集約させていただきました。ご質問への回答につきましては、追加資料1、ご意見につきましては、追加資料2のとおりとなっております。ご質問に関しましては、事務局説明の際に回答の要約を交えて、随時、説明いたしますが、詳細は資料に記載のとおりでございます。ご意見につきましては、資料のとおり、項目ごとに本市の見解を記載させていただきました。このご意見に関しましては、今後の業務の参考にさせていただきます。ありがとうございました。

以上でございます。

2. 議 事

○野中会長 それでは、早速、札幌市地域包括支援センター運営協議会の議事に入らせていただきます。

まず、議題の(1)令和4年度地域包括支援センター評価結果について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(岩井中介護予防担当係長) 議事の一つ目、令和4年度地域包括支援センター評価結果について(報告)でございます。

お手元の資料1の1ページをご覧ください。

令和4年度地域包括支援センター評価指標における評価結果についてご説明いたします。

まず、評価指標の概要ですが、平成30年度より全国の市町村や地域包括支援センターでは、全国統一の評価指標を用いた事業評価を実施し、それを通して把握できたセンターの業務実態に基づいて、適切な人員体制の確保や業務の重点化や効率化を進めることとしております。

評価指標は、下表の7項目のとおりとなっており、センターが担う役割ごとに設定しております。

次の2ページに、市町村及び地域包括支援センターの成果指標の例を掲載しておりますので、時間のあるときにお読みいただければと思います。

次の3ページをご覧ください。

これは、地域包括支援センターの達成状況となります。

左の図は、全国と札幌市の比較ですが、全ての項目で全国平均を上回る結果となっております。前年度との比較は、ご覧いただいておりますレーダーチャートのとおり、ほぼ重なっておりますことから、達成状況に大きな変化はございません。

4ページをご覧ください。

これは、市町村評価指標7項目の達成状況となります。

左の図は、先ほど同様、全国と札幌市の比較となっておりますが、1番の組織運営体制等を除き、全ての項目で全国平均を上回る結果となっております。

右の図は、前年度との比較になりますが、大きな変化はなく推移しております。

札幌市の未達成項目は、下の表の3項目となります。

まず、センターの3職種、こちらは準ずる者も含みますが、1人当たり高齢者数の状況が1,500人以下であるかについてでございます。

札幌市の地域包括支援センターの人員配置につきましては、法定基準に準じて、「札幌市地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る基準等に関する条例」においても定めているところですが、こちらでは高齢者数が2,000人増加するごとに専門職員を1名増加させることとしております。そのため、1,500人以下とすることのめどは立っておりません。

当部といたしましては、地域包括支援センターが高齢者の複雑化、多様化するニーズに対応するため、日々、個別の支援に追われていることを認識しており、令和5年度からはフレイル状態が疑われる方の自立生活の継続の促進のため、フレイル改善マネジメントを行う専門職員、フレイル改善マネジャーを、モデルとして北区の3地域包括支援センターに1名ずつ配置することとしております。この職員につきましては、効果検証を行った上で段階的に配置する区を広げ、最終的には全センターに1名配置することを考えております。それでも専門職1人当たり高齢者数は1,500人以下とはなりません、より一層の支援ができるよう体制を強化してまいります。

なお、このフレイル改善マネジャーについては、次の議題で詳しく説明いたします。

次に、夜間・早朝の窓口や平日以外の窓口についてですが、札幌市では実施しておりません。令和3年度実施の市民アンケート結果では、地域包括支援センターに相談しやすい時間帯について、平日の夜間や土・日と回答した方は20%から30%にとどまっております。また、半数以上の方が現状の平日8時45分から17時15分のままでよいとの回答でございました。そのため、夜間・早朝、平日以外の窓口設置については考えてはおりませんが、このアンケートにおいては、電話や来所によらない多様な相談手段を求める方が一定程度おりましたことから、例えば、電子メールを活用した相談受付ができるようにするなど、検討してまいりたいと考えております。

5ページをご覧ください。

ここまでは、札幌市と地域包括支援センターのそれぞれでどのような達成状況かご覧いただきましたが、こちらでは、札幌市と札幌市内の地域包括支援センターの達成状況の比較となります。

令和4年度と前年度を比較いたしますと、札幌市においては、達成率の変化はありませんでしたが、地域包括支援センターにおきましては、もともと達成率が100%でございました総合相談支援を除き、全ての項目で達成率が改善されました。これは、前年度評価

指標の結果を共有し、令和3年度運営方針において評価指標項目を盛り込み、共通認識を持って取り組むことができた結果であると考えているところです。

今後は、前のページにおいて未達成項目をご覧いただきましたが、これらの課題について、改善に向けた手法を引き続き検討していくとともに、既に達成済みの項目についても内容の充実が図られるよう、札幌市と地域包括支援センターが連携して取組を推進してまいります。

ご説明は、以上のとおりとなります。

○野中会長 事務局からこの議題での皆様方の事前の質問が1件あったとご報告がありましたが、紙面による回答の内容、それから、札幌市からのご説明をお聞きになって、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○濱本委員 ご説明をありがとうございました。

質問の回答にもありましたけれども、高齢者数2,000名に対して1人という札幌市の条例は、全国の評価指標は1,500人と置いているわけですが、これは介護予防センターと地域包括支援センターの業務の流れがあって、この1,500人と2,000人という解離があると判断していいのでしょうか。

○事務局（岩井中介護予防担当係長） 基本的に、ここで求めているものは専門職員になるものですから、介護予防センターの職種が専門職員に限ったものではないので、同一のものを見ることはできないのですけれども、全体の人数ということで介護予防センターを含めると、それなりの人数になってくると考えております。

○野中会長 ほかにございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○野中会長 ないようでしたら、次に進ませていただきたいと思います。

続きまして、議題（2）令和5年度地域包括支援センター運営方針について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（岩井中介護予防担当係長） 令和5年度地域包括支援センター運営方針（案）についてご説明いたします。

資料2-1が運営方針の概要、資料2-2は昨年度からの主な変更点、そして、資料2-3が運営方針（案）となっております。

本日は、資料2-1に沿ってご説明させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。

基本方針は、札幌市高齢者支援計画2021の基本目標「いくつになっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり」の実現を目指すこと、国が示す評価指標に基づき、業務の現状を明らかにするとともに、効果的かつ効率的な実施に留意すること、チームアプローチと専門職の専門性の発揮し得る体制を整備し、対応力の向上を図ること、センター長はセンター内の業務・人材管理、こちらは離職の防止、人材育成もありますけれども、地域の関係組織や団体との連携窓口機能を担うこととしております。

取組項目は、記載されているとおりの4項目となっており、それぞれの取組項目において実施する内容を「重点取組項目」と「基本取組項目」に分類し、札幌市として特に重点的に取り組んでいただきたい内容を明確化しております。

また、各項目において活動目標や活動指標を設定しており、センターごとに実施状況の中間評価及び年度末評価を実施しております。

次に、3ページをご覧ください。

取組項目(1)「総合相談窓口としての機能強化及び権利擁護支援体制の充実について」でございます。

全部で七つの項目があり、そのうち、重点取組項目は4項目となっております。

なお、資料の中で赤色のアスタリスクがついている項目は、国の評価項目となっております。

重点ア「サービス未利用者等への支援」においては、要支援認定を受けているサービス未利用者に対し、アプローチを行い、介護予防活動等に積極的につなぐこととしております。

なお、フレイル改善マネジャーのモデル配置について記載しておりますが、これについては、後ほどご説明いたします。

重点イ「家族介護者支援の強化」においては、家族介護者からの相談を分析、関係機関や地域組織からの積極的な情報収集、専門機関への引継ぎを行うこととしております。

重点ウ「地域における認知症高齢者への支援体制の強化」は、令和4年度は基本取組項目としておりましたが、令和5年度は重点取組項目に定めております。認知症地域支援体制の強化に向けて、認知症施策推進大綱で示されているチームオレンジの構築に向けて、札幌市においても現在の取組を基盤として、その在り方について、検討していく必要があることから、重点的に行っていただく項目としております。

キャラバン・メイトや認知症介護指導者、札幌認知症の人と家族の会などと連携し、認知症サポーター養成講座を実施することや、認知症ボランティア、認知症サポーターの活動の場の調整、認知症地域支援推進員との連携を行うこととしております。

重点エ「高齢者の権利擁護に関する普及啓発及び関係機関との連携の強化」についても、令和4年度は基本取組項目としておりましたが、令和5年度は重点取組項目としました。高齢者虐待の発生予防及び権利擁護が必要な高齢者の早期発見・早期対応に向けた普及啓発を強化することとしております。

基本項目についての説明は割愛いたします。

なお、この項目に関して、札幌市成年後見人推進センターとの連携に関した具体的な取組について、どんなものがあるのか、ご質問がございました。

これにつきましては、相談対応における連携や成年後見推進センター主催の研修会への参加、勉強会の開催支援を受けるなど連携をしており、今後も取組の強化に向けて検討したいと考えております。

次に、4ページをご覧ください。

取組項目（2）「包括的・継続的ケアマネジメント支援の強化」についてです。

重点ア「介護支援専門員のニーズに基づく支援」においては、多様な関係機関・関係者との意見交換の場の設定、実践力向上に向けた研修及び事例検討会の実施、介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けた支援を行うこととしております。

重点イ「居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員との連携」においては、地域全体のケアマネジメントの質の向上のため、主任介護支援専門員と連携することとしております。

基本取組項目の2項目については、記載のとおりとなっております。

続いて、5ページ、取組項目（3）「自立支援・重度化防止の推進に向けた地域ケア会議の促進」についてです。

重点ア「介護支援専門員等に対する個別地域ケア会議の活用促進に向けた取組」においては、センターごとに個別地域ケア会議の運営方針及び年間計画を作成し、年12回以上開催するようにしております。また、介護支援専門員等に対して会議開催のメリットや成果などを共有し、積極的な活用を促すこととしております。

重点イ「自立支援型個別地域ケア会議の積極的な実施」においては、多様な専門職の助言を踏まえて、高齢者一人一人の支援方法を検討することとしております。

基本取組項目の4項目については、記載のとおりとなっております。

続きまして、6ページ、取組項目（4）「自立支援に資する介護予防ケアマネジメントの実施及び地域住民、関係機関との介護予防・自立支援に関する意識の共有」についてです。

重点ア「介護予防ケアマネジメントの質の向上に向けた取組」においては、適切なアセスメントを行い、自立支援の考えに基づきプランを作成することとしております。

また、重点イ「地域住民や関係機関との自立支援に向けた課題や意識の共有」においては、介護予防ケアマネジメントを通じて把握した利用者ニーズや課題を地域住民や関係機関と共有することとしております。

また、介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座や、地域ケア会議などによる普及啓発を行うほか、市地域ケア推進会議で作成されたリーフレットなどを関係機関等と連携して有効活用することとしております。

なお、委員のご質問の中に、社会資源の情報共有、そして、必要な資源の検討に関するものがございましたが、地域包括支援センターの職員は、日頃の業務において、高齢者のニーズを把握することが可能であるため、今後も社会資源を把握するよう意識し、当該役割を担う生活支援コーディネーターと連携して取組を継続してまいります。

基本取組項目については、記載のとおりとなっております。

資料の下段は、留意事項について記載しております。

7ページ（8）「公正・中立性の確保」の項目をご覧ください。

ここでは、センター職員が担当するケアプランの担当上限数や目安を定めており、専門

職員の担当件数は40件以下としております。

そのうち、センター長は、センター業務、人材管理等の適切な実施及び緊急時の対応を行う必要があることから、極力、担当ケアプランを持たないことが望ましく、担当件数の目安を30件としております。

なお、昨年度までは指定介護予防支援担当職員、いわゆるプランナーの担当件数の目安を78件としておりましたが、令和5年度は、この目安を撤廃し、ICTの活用などにより担当件数が持てるようになるなど、法人の実情に合わせた運用ができるように見直しております。

その他の留意事項については、記載のとおりです。

次に、令和5年度の新規取組についてでございます。

まずは、新規取組を行う背景についてご説明いたしますので、8ページをご覧ください。

この資料には、地域包括支援センターの現状課題と、それに対応した札幌市の取組について掲載しております。

左上の青色の枠に人材確保の課題がございます。職員を募集しても応募がない、職員の離職が多く定着しにくい実情がございます。この要因といたしましては、資料中央のピンク色で囲われている部分になりますが、給与が低い、人手不足、残業が多いということが上げられます。令和元年度に札幌市が実施した介護保険サービス提供事業者調査結果、資料では緑色の枠に囲まれた部分になりますが、そちらでは、センター職員の離職理由について、給与が低い、業務量過多との回答がそれぞれ約半数を占めておりました。センターの職員が定着しないとセンターのサービス水準の維持が困難となり、後方支援する区の負担増にもつながり、対応力の低下が危惧されます。これに加え、労働人口の減少や要支援・要介護者の増加、担い手不足も重なり、このままでは団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を乗り切れないおそれがあると考えております。

そのため、令和5年度の新規取組として、資料右側に記載しておりますが、専門職員の処遇向上と専門職員の増を行います。

専門職員の処遇向上は、センターの専門職員の人材を定着させ、センター運営の質の維持・向上を図ることを目的としておりますが、資料の一番下に記載しておりますとおり、専門職員1名当たり50万円、こちらは法人負担分の法定福利費込みのものとなりますが、その処遇改善費を給与などに上乗せすることにより実施いたします。

なお、この処遇改善費の算出に当たりましては、国における介護従事者処遇状況等調査の結果や、各政令指定都市、道内主要都市の給与額を参考にしております。

続きまして、9ページをご覧ください。

ここでは、フレイル改善マネジャーのモデル配置について説明いたします。

これは、先ほどご説明した8ページの中に記載のあった専門職員の増に係る内容となっております。

このモデル事業は、札幌市独自の取組となっており、フレイル状態が疑われる方の自立

生活の継続を促すため、地域包括支援センターごとにフレイル予防マネジメントを行う専門職員、いわゆるフレイル改善マネジャーを配置し、要支援認定を受けているサービス未利用者への支援を強化することとしております。

フレイル改善マネジャーの配置を行うに至った現状・課題は、資料の左側に記載してあります。簡単にご説明しますと、札幌市は、要支援認定者、サービス未利用者共に多いという現状がございます。また、昨今のコロナ禍による影響でフレイル状態になる高齢者が増加しております。そのような中、地域包括支援センター運営方針において、サービス未利用者等への支援を重点取組項目に掲げ、皆様にも取り組んでいただいているところですが、現在のセンター専門職員の配置人数では対応に限界があり、アプローチができていないのは未利用者全体の3割程度にとどまっております。

サービス未利用者には、フレイル疑いの方が多いと考えられます。これらの方に適切なタイミングで適切な支援を行うことにより、対象となる方の自立支援、重症化予防に寄与し、自立した生活をできる限り長く継続することができると考えられます。そのため、フレイル改善マネジャーの配置により、区役所より情報提供を受けたサービス未利用者全員の状況把握及び支援を行うことといたします。状況把握する対象者は、現在、取り組んでいる方に加えて1センター当たり年間450人程度増加すると見込んでおります。

配置する職員は、地域包括支援センターの専門職員と同じく、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員のいずれかの職種としておりますが、当該業務の専属職員とすることの義務化はしておりません。各センターの業務分担の中で各専門職員に振り分けて実施してもよいこととしておりますが、その際には取りまとめ役を設置することとしております。

令和5年度は、モデル的に北区の3センターにそれぞれ1名ずつ配置することとしており、当該3センターにおける業務分担については、検討中となっております。現時点では、モデル配置としておりますが、将来的に全区配置を目指すこととしておりますので、フレイル改善マネジャーの活動の効果等について評価し、より効果的な活動について検討してまいります。

ご説明は、以上のとおりとなります。

○野中会長 事務局からこの議題で皆様方から事前の質問が6件、意見が8件あったという報告を受けております。

紙面に市からの回答がありますが、ただいまのご報告をお聞きになって何かさらに質問、ご意見はございますでしょうか。

○安達委員 私から質問と意見ということで送りましたら、丁寧にご回答をいただきました。ありがとうございます。

特にフレイル改善マネジャーについては、新しい取組ですから、私も最初はどうかと思っただけですが、今の説明で納得できる部分がありますので、会員に、これからこういうことが進むということを正確に伝えていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○野中会長 ほかに、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○野中会長 ないようでしたら、次に進ませていただきます。

続きまして、議題(3) 令和5年度札幌市介護予防センター運営方針について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局(岩井中介護予防担当係長) 令和5年度介護予防センター運営方針(案)についてご説明いたします。

地域包括支援センターと同じく、資料3-1が運営方針の概要、資料3-2が昨年度からの主な変更点、そして、資料3-3が運営方針(案)となっております。

本日は、同じく、資料3-1に沿ってご説明いたします。

まず、1ページをご覧ください。

こちらの資料は、本市の一般介護予防事業の全体像を表したものとなっております。

本市の一般介護予防事業では、人と人とのつながりを通じて介護予防に資する住民主体の活動で広がっていくような地域づくりを目指しており、この取組の中に、ただいま説明しております介護予防センター等運営事業を位置づけております。

介護予防センターが担うべき役割は幾つかございますが、左側の水色の部分のとおり、総合相談支援業務として、地域住民や地域包括支援センターとの連携、協力により、支援を要する高齢者の把握及び早期支援を行う一方、右下の緑色の部分のとおり、介護予防教室の運営や通いの場の支援により、介護予防の普及啓発や地域の介護予防活動の支援を行っております。

また、参考までになりますが、右上のオレンジ色の部分は、地域リハビリテーション活動支援事業となっており、本日、ご参加の北海道リハビリテーション専門職協会、北海道歯科衛生士会、北海道栄養士会にもお力添えいただき、実施しております専門職派遣事業、それから、通いの場のリーダー支援を行う自主活動化支援事業、通いの場などの参加者の健康状態等をデータベース化し、経年的に効果分析を行う自立生活向上支援事業について、介護予防センターが関わりながら実施しております。

本市といたしましては、これらの事業を中心に本市の一般介護予防事業を担う中核として介護予防センターを設置、運営しているところでございます。

続いて、2ページより、運営方針の内容についてのご説明になります。

介護予防センターにつきましても、地域包括支援センターと同様、札幌市高齢者支援計画2021の基本目標をベースとしつつ、令和5年度に取り組む四つの取組項目を定め、各項目をさらに重点取組項目と基本取組項目に細分化しております。

まず、初めに、一つ目の取組項目ですが、現在ご覧いただいております2ページに記載のとおり、「地域の介護予防活動及び介護予防が必要な対象者の把握に係る取組の強化」としております。

具体的には、介護予防の普及啓発をきっかけに介護予防センターが身近な相談窓口であ

ることの周知や支援を要する高齢者の把握を目標に掲げ、地域組織や関係機関と連携し、介護予防が必要な情報が介護予防センターに寄せられる仕組みづくりを実施することや、高齢者の活動の場における総合相談支援の充実を重点的に進めるよう明示しております。

なお、この目標の達成に向けては、地域住民への介護予防の普及啓発を目的とした介護予防活動のマップ、リスト化の作成や、地区地域ケア会議を用いた関係者との情報共有を図ることとしております。

続きまして、3ページです。

二つ目の取組項目としまして、「住民主体の介護予防活動の促進に向けた支援の強化」を掲げております。

こちらは、介護予防センターの活動として一般に認知度が高いかと思われませんが、介護予防教室の開催をきっかけとした通いの場の立ち上げや既存の活動団体への支援を重点項目としております。

この項目については、活動目標にも記載しておりますとおり、あくまで住民主体であることが重要であると考えており、介護予防センターの継続支援が長期化し、依存を助長することのないよう、団体の自主活動化を念頭に置いた支援をすることとしております。

続きまして、4ページです。

三つ目の取組項目として、「介護予防活動における高齢者の役割と活動の場づくりの強化」を掲げております。

先ほどの二つ目の項目でもお伝えしておりましたとおり、各団体の自主活動が重要であると考えておりますことから、それぞれの活動の場のリーダーやサポーターとなる人材の把握、育成にも注力することとしております。そのため、各団体のリーダーを集めたリーダー交流会を開催し、それぞれの悩みやノウハウの共有をすることによる負担感の軽減を図り、自主的な介護予防活動の継続を支援することとしております。

最後に、5ページです。

四つ目の取組項目として、「様々な手法による効果的な介護予防活動の推進」を掲げております。

コロナ禍を経て、高齢者自らが介護予防、健康管理について、意識を持つことが一層重要となり、自宅でのセルフケアの重要性も高まっているものと考えております。そのため、介護予防センターでは、地域アセスメントや自立生活向上支援業務で分析した効果測定の結果を参加者にフィードバックしながら効果的なセルフケアの推進を図ることとしております。

ご説明は、以上となります。

○野中会長 この議題で皆様からの事前の意見が2件あったと書いてありますが、紙面による回答内容、それから、市の説明について、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

○濱本委員 今、ご説明いただいた4ページですけれども、リーダーの育成及び支援につ

いて、現状、介護予防センターの活動の中に組み込んでいくというイメージに読み込めるのです。以前、札幌市では、ほかのところにリーダー育成や研修みたいなものを委託していたという動きがあったと思うのですが、現状でやっている方々は結構高齢化が進んでいくのだと思うのです。その高齢化が進んでいった次の世代のリーダー育成のイメージが必要だと思うのですけれども、そういう方々の育成はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（岩井中介護予防担当係長） 札幌市としては、次世代のリーダー育成が重要と考えているところであり、今後の課題として考えております。今のところ、策としてはまだ検討中ですが、今後、考えてまいりたいと思っております。

○濱本委員 介護予防センターの業務の中で次世代の育成まで全部やるのはなかなか大変そうだと思いますので、ぜひその辺りを進めていただければと思います。よろしくお願ひします。

○野中会長 ほかに、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

私から一つ質問させていただきたいと思います。

この通いの場を立ち上げるのに援助、支援するわけですけれども、その後、自主的な活動に移らせるというか、あまり関与しないという方針であるということでした。実際、そのような活動をしている場がどの程度運営されていて、どの程度、途中で閉じてしまうというか、活動できなくなってしまうのかをセンターでは把握しているのかどうか。

先ほどの話にもつながると思うのですけれども、それがなぜ運営できなくなるかという、次を担う担い手がなくなるのが問題であるということであれば、また、プラスアルファの支援をしなければいけないのではないかと思います。

まず、立ち上げて、その後は知らないよというわけにはいかなくて、何か問題があれば、そこのところをサポートする必要があるのかなと思うのですけれども、そういうような意味で、どのように活動を把握しているのか、そして、問題点があったらどうサポートするのかを札幌市としてはどのような考えでおられるのか、お聞きしたいと思います。

○事務局（入江事務職員） 介護予防センターを担当しております入江と申します。

まず、通いの場の状況の確認ですけれども、毎年、国からも市内にある介護予防センターが関わっていない通いの場も含めて地域にどの程度あるのかという調査が来ますので、それで、毎年、市内にどの程度の通いの場が存在するのかは回答しております。

ただ、介護予防センターが全ての通いの場を把握しているわけでないので、把握件数を増やしていくのが一つの課題だと思います。自主活動化して関わりがなくなった部分についても、活動が継続されているのかは把握しているところでございます。

近年は、コロナ禍の影響もあって、やはり活動が停滞してしまう通いの場が多かったと思いますので、コロナ禍を踏まえて、今後、また活動の状況や内容が変わっていくと思いますので、先ほどご意見をいただきました次世代のリーダー育成も課題の一つとして考え

ながら、今後、関わりを持っていければなど考えております。

○野中会長 立ち上げも必要なことですが、それをいかに持続させるかということ、そして、世代交代させていくかが重要だと思います。

そういう意味では、どのような活動が続けられているのかを把握していないと、それに対する追加支援ができない状況になりますので、毎年、何件が動いているかという数だけ把握しているのでは全く意味がないのではないかと思います。そこら辺も含めて、検討していただければと思います。

何かほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○野中会長 それでは、次に移らせていただきます。

続いて、議題(4)令和4年度介護予防センター活動発表についてです。

本日は、豊平区介護予防センター月寒と厚別区介護予防センター厚別西東の二つの活動内容について発表してさせていただきます。

まず、豊平区介護予防センター月寒の活動について、発表をお願いいたします。

○介護予防センター月寒(山口職員) それでは、私から活動を発表させていただきます。

私は、介護予防センター月寒の山口と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

介護予防センターでは、札幌市の一般介護予防事業を担う主たる機関として地域における介護予防の普及、振興に取り組んでいます。

本日は、介護予防センターを中心とした関係機関が立ち上げ支援し、厚生労働省が主催する私のまちの『通いの場』自慢のコンテストに応募、入選した月寒西地区の西月寒団地の取組について発表させていただきます。

それでは、スライドを1枚めくってください。

初めに、介護予防センター月寒が担当する月寒地区の紹介をさせていただきます。

月寒地区は、人口が約3万8,000人と豊平区内でも一番人口が多く、高齢化率は24.6%と高い水準の地域となっています。

一方、交通の利便性がよく、地下鉄東豊線月寒中央駅沿線を中心に土地の利用が進み、公園や運動施設が充実しています。

代表的な場所として、緑豊かな月寒公園、月寒体育館やカーリングスタジアムなどがあります。

また、77の町内会があり、その数は全市2位の数となっています。

しかし、半数以上は加入世帯数が100以下の小規模な町内会で、役員の後継者不足によるコミュニティーの脆弱さが懸念されております。

介護予防センターの関わりにおいては、13の自主活動団体が立ち上がっており、参加者は元気で面倒見のよい人が多いと感じています。

介護予防事業の参加者は、町内会役員や民生委員、ボランティア活動を行っている方も多く、地域活動に活発な方がたくさんいらっしゃいます。

一方で、男性の参加者数が少ないことや、冬期間に介護予防教室の参加者が減ってしまうことが課題であると感じています。

次のページをめくってください。

それでは、本日の取組報告の舞台となった西月寒団地に話を戻します。

初めに、活動のきっかけについてお話をさせていただきます。

西月寒団地は、170戸の高齢化が進む団地で、自治会や住民組織がないため、住民の交流が少ないことが大きな課題となっていました。もともと、介護予防センターが関わることで住民主体の運動教室を行っていましたが、コロナ禍で屋内での活動が制限されていた時期に活動が一時中断、この影響もあってか、参加者の物忘れの進行やフレイル状態が疑われる方の増加も見られ、介護保険利用に関する相談を受ける回数が増えてきました。

そのため、屋内での活動に代わるものとして、週1回、駐車場を利用して10名ほど集まったのラジオ体操からスタートしました。このラジオ体操は、屋内での活動が再開した後も継続されており、現在も住民たちで活動を運営しているのですけれども、そのラジオ体操を見ていた団地の子育て世帯のお母さんより、夏休みに子どもたちをラジオ体操に参加させていただきたいというようなご相談を受けたことがきっかけとなり、話が大きく発展しました。

ラジオ体操の運営者の方へ相談したところ、ぜひ子どもたちを誘って一緒にやりましょと即決し、その後、運営者の方々と一緒に活動内容などについて検討して重ねてまいりました。

それでは、次のページをお願いいたします。

実際の活動の概要は、こちらに記載のとおりです。

もともと水曜日だけ実施していたラジオ体操の集まりを、夏休みの期間は土・日・祝日を除く平日に毎日実施しました。大雨の日は感染対策に気をつけながら集会所を利用して一度も中止することなく実施することができました。

また、後ほど改めて説明しますが、団地住民の交流の機会を目的に、夏休みの期間に縁日風青空市を3回実施し、大人には新鮮野菜の販売が行われ、子どもにはくじつきの駄菓子やラムネ、かき氷などを用意していただき、大人も子どもも楽しめる縁日風青空市で多世代交流の実現につながりました。

次のページをお願いいたします。

それでは、実際の活動に向けて意識したことや取組のポイントについてご説明させていただきます。

まず、1点目は、住民自身の主体性です。

初めにお伝えしたとおり、団地内に管理組合や自治会などの住民組織がないので、主体性やリーダーシップを有した担い手が表立っておらず、また、住民間の交流の機会も少ない上に活動資金も全くありませんでした。そのため、お金をかけずにラジオ体操から多世代交流の発展を目指すための取組を住民の方々と一緒に企画しました。

具体的には、ラジオ体操の最終日に子どもたちに渡す参加賞のプレゼントを団地住民に募り、寄贈品で賄うことにしました。このプレゼントも、自分が子どもの頃、ラジオ体操の最終日にプレゼントをもらえたことがとてもうれしかった、せっかくなのでプレゼントを渡しましょうというような意見が上がりまして、費用をどうしようかと悩んでいたところ、住民から団地住民から寄贈してもらいましょうと自発的なアイデアが出てきました。

さらに、住民の交流の機会をつくるための取組として、大人も子どもも楽しめる縁日風青空市を開催することが決まりました。これは、同じく介護保険法の事業として札幌市が配置する生活支援コーディネーターが中心となって、農福連携事業を行う就労支援事業所に交渉を行い、実現ができたことです。

右上の写真は、生活支援コーディネーターと一緒に団地住民の方々と企画内容を検討しているところです。

青空市のリクエストとして、販売してもらいたいもののお話は大変盛り上がり、朝取りの新鮮野菜のリクエストが多数上がりました。その後も、プレゼントの回収方法やチラシのレイアウトなど、実施に向けた整理事項が幾つかありましたが、あくまでも住民が主体となり自分たちで考えてもらえるよう意識して支援を進めてきました。そのため、介護予防センターと生活コーディネーターは、住民が楽しく、そして、主体的に取り組むことができるよう後方支援を意識しました。

2点目は、今回の取組を単発のイベントとして終わらせず、ラジオ体操を通じた交流から住民同士の支え合いや新たなつながりに発展させることです。

運営者以外の新たな参加者との何げない会話から一人一人の生活やできることを酌み取ることを意識し、その成果もあり、後で説明しますが、ノルディックウォーキングの講師の資格を持ち担い手になり得る方の発掘や、今までは埋もれてしまっていたような生活の困り事を抱えている人の情報を聞くことができました。

最後に、3点目です。

先ほどお伝えしたとおり、団地住民の方の声がきっかけとなりましたが、結果的に多世代が交流する場となったことが成功につながる大きなポイントだったと感じています。ふだんの生活では交流する機会がほとんどない団地内の高齢者と子どもたちが交流することで団地内における今後の新たな支え合いやつながりのきっかけが生まれたように感じます。

それでは、次のページをお願いいたします。

ここでは、実際に実施した縁日風青空市の一コマを写真でご紹介させていただきます。

まず、1番目は、寄贈品の写真ですけれども、何と段ボール6箱分にもなりました。当日、子どもたちには、準備のために運搬作業のお手伝いもしていただいています。

2番目の写真は、ラジオ体操の最終日に団地住民より寄贈していただいたプレゼントを子どもたちに渡しているところです。どれがいい、こんなものがあるよなどと、高齢者が積極的に子どもたちに話しかけてプレゼントを渡していました。プレゼントの内容は主に文房具ですが、ぬいぐるみや野球ボール、手づくりのかばんやマスクなどもあって、子ど

もたちは自分で好きなものを好きなだけ選んで持ち帰っていただきました。

3番目の写真は、ラジオ体操カードに高齢者が判子を押しているところです。皆勤賞を目指して頑張るなどといった会話が聞こえてきます。

写真にはありませんが、子どもを抱っこひもで抱えたお母様にもご参加していただきました。

4番目の写真です。

高齢者と子どもの何げない会話の様子です。男性の高齢者と野球チームに所属する子どもたちは野球の話で盛り上がっています。ほかにも、高齢者が子どもにかき氷をごちそうするような場面も見られました。

5番目です。

介護予防センターの事業からは少しそれてしまいましたが、団地内の子育て家庭のお母さんから、次年度、我が子が入学するのですが、ランドセルが高額で買えないというような住民同士の何げない会話がきっかけで生活支援コーディネーターの働きかけにより、野菜販売をしてくれていた就労支援事業所から女兒にランドセルのお下がりの譲渡を受けることができ、子どももお母さんも大変喜んでいただくことができました。

最後、6番目です。

青空市、野菜販売の様子です。

購入した野菜を切ってシェアする高齢者や、90代の高齢者が野菜を持ち帰るのは大変と思った別の参加者が自主的に寄り添って自宅まで送り届けるような姿も見られました。

このように、期間限定の取組ではありましたが、最終日には多世代が集う総勢35名の活気のある集いの場となりました。

それでは、次のページをお願いいたします。

夏休みの取組が大盛況に終わり、コアメンバーの達成感や自信につなげることができたと感じています。これまで住民に関する相談は管理人から年に一、二回程度でしたが、同じ団地住民から相談が寄せられ、地域包括支援センターへつなぐことができたケースもありました。また、当初は夏休みのラジオ体操実施期間のみの移動販売を行う予定でしたが、新鮮野菜のニーズや移動販売が住民の交流の機会になっているため、移動販売を継続してほしいというような話があり、コアメンバー自らが就労支援事業所と交渉しました。その結果、積雪前の11月までという条件つきでしたが、月2回の移動販売の実施が決まりました。

さらに、団地内の住民が持つ団地内での交流を継続したいというニーズと、誰かの役に立ちたいというニーズをうまくマッチングすることができ、住民自らが講師役となり、新たにノルディックウォーキングの活動が出来ました。こちらの活動は、冬期間も休まず毎月1回活動を継続しています。

また、ラジオ体操についても、週1回の活動回数ですが、天気のよい日は屋外の雪の中で、悪天候のときは集会所の中で継続しています。

このような団地住民が主体となり積極的に活動する様子は、これまであまり見られていませんでしたが、夏休みのラジオ体操や青空市を通じてコアメンバーの達成観や自信となり、新たな通いの場の立ち上げや移動販売の継続交渉などの行動につながったと考えています。

また、住民の高齢に伴う相談が増えたことは、介護予防センターや生活支援コーディネーターが地域に足を運ぶことで職員とのつながりが生まれ相談しやすくなったことや、同じ団地内の高齢者との交流を通じて団地の高齢化に関する課題に関心を持つことがきっかけになったのではないかと考えています。

それでは、次のページをお願いいたします。

それでは、最後に、まとめに入らせていただきます。

住むと暮らすは似た意味の言葉として使われることが多いですが、私が思うニュアンスは、住むというのは生活をする場所、暮らすは主体的な動作を示す場所というふうに感じています。単に住む場所としての団地ではなく、誰とどのように過ごすのか、住民の理想の暮らしについて、住民自身が考えることが大切であり、人と人とのつながりを築くことで住民同士が主体的に関わる暮らす団地になっていけばいいのではないかと考えております。

それでは、次のページをお願いします。

また、私自身、介護予防センターの職員としての意識を考え直すよい機会となりました。これまで、私は、事業を通じていかにして高齢者を支援するのか、あくまで支援をするという視点から高齢者に関わってきたように思います。しかし、今回の取組を通じて、単に支援するだけではなく、高齢者が活躍できるきっかけを提供することも重要な支援ではないかと気づくことができました。

今回の経験を基に、これからは高齢者が活躍できる支援を念頭に地域支援を行っていきたいと考えています。

それでは、最後のページをお願いいたします。

最後の、一番初めにお話ししたわたしのまちの『通いの場』自慢コンテスト受賞のことをお話しして終わりたいと思います。

コンテスト応募に当たり、コアメンバーへ応募することの相談を行い、一緒に活動の様子が伝わる写真を選び、応募させていただきました。受賞を報告したときは、運営メンバーも大変喜んでくれました。

授賞式は東京で行われることになっており、住民が行った取組でしたので、本来は住民が授賞式に出席することができればよかったのですが、運営メンバーとも話し合い、私と生活支援コーディネーターの水戸職員が代表して授賞式に出席させていただきました。

本日、生活支援コーディネーターの水戸職員の出席はかないませんでしたが、生活支援コーディネーターと連携したことで実現できたことも多くありました。2人の共通認識の一つに、楽しいことでないと人は動かないというようなことがあったように思っています。

関係職員、そして、何よりも地域の高齢者の皆さんが楽しみ、前向きに取り組めたことが成功の秘訣ではないかと思えます。

ご清聴、ありがとうございました。

○野中会長 ありがとうございました。

大変すばらしい取組だったと思えます。

ラジオ体操というみんなが知っているものをきっかけに高齢者と多世代というか、子どもも含めてつなげると、それを一つのキーワードにして交流が広がっていくと。そして、最後にありましたけれども、我々は高齢者に対する支援という目で見るとは思いますが、高齢者は、何か貢献したいという思いがあるのではないかと思うのです。そういう場をつくり上げるといっても一つの支援ではないかという発表だったのではないかと思えますし、大変勉強になりました。

すばらしい取組だったと思えますが、これに関しまして、何かご意見はございますでしょうか。

○梶井副会長 後期高齢者になると、自立支援以上に大切なものは関係性支援だと思っております。

今回の取組みは、町内会もなく、いろいろな人間関係、関係性が途切れているところに、ラジオ体操を介在させて多世代交流までできたということで、まさに関係性支援が成功した事例ではないかと感じました。

そういう意味では、関係性支援ということ意識した取組みがますます重要だということで、ほかの地域でも考えて頂きたい大変良いモデルケースだと思えました。

○野中会長 そのほか、ご意見はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○野中会長 それでは、次に、厚別区介護予防センター厚別西東の活動についてご発表をお願いいたします。

○介護予防センター厚別西東(中静職員) 「オンライン介護予防教室」について説明させていただきます。

厚別西東の中静と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

めくっていただきたいと思えます。

簡単に厚別西東地区を紹介させていただきます。

厚別西と厚別東の二つの連合町内会があります。位置的には江別市との境になります。札幌の中心部から見ると、本当に札幌の端になります。厚別区の半分ぐらいの面積を担当しておりまして、かなり広いエリアになっております。高齢者人口と高齢化率はご覧のとおりでございます。札幌市の平均が28%程度ですので、高齢化率が少し高いエリアになっております。

次のページです。

オンライン教室を始めましたきっかけです。

話は、令和2年度まで遡ります。コロナ禍で対面での屋内での教室ができなくなりまして、公園体操を始めました。そのときに体力測定やアンケート調査を行って、体力低下や膝痛などの課題が見えてきました。参加者の様子を見ても認知症の症状が見られるような方が3名ほどいらっしゃいまして、家族にご連絡したり、受診につなげたり、地域包括支援センターにつなげるなどの対応をさせていただきました。コロナ禍以前はかなりお元気な方々ただただに、かなりショックな出来事で、コロナ禍でのセルフケアの難しさをすごく感じました。

そして、公園体操に来て取り組みたいという方もいましたが、公園にすら出られないと言われる高齢者の方もいましたし、コロナ禍でガラケーからスマホに変えたよという方も多くいらっしゃいました。このようなことから、コロナ禍でニーズが多様化しているのではないかと感じ、オンラインでの教室の実施を発想いたしました。

次のページです。

外に出たくない、スマホに変えた、冬場で公園体操が不可能になるということから、オンラインでの介護予防を検討しまして、いろいろ試行錯誤をしました。高齢者2人の方に協力していただいてZoomをお教えしまして、いろいろ協力していただきました。試験的に教室をやってみて、これはいけるなというふうな確証が持てましたので、翌々月から正式に開催しましたけれども、初回は3名からのスタートでした。

今年度につきましては、週1回、計48回を予定しておりますが、現在、登録者数は45名まで増えております。

今までやってみて感じた傾向ですが、緊急事態宣言や冬になると参加者が多くなる傾向がありました。

次のページです。

高齢者の方々に、もともとリモートができる方はほとんどいらっしゃいません。本当に数名しかいませんでした。それ以外の方は、介護予防センターがやり方をお伝えして取り組んでいただくという形を取ってございました。高齢者の方でも分かりやすいような接続マニュアルをつくったり、電話や戸別訪問でやり方をできるだけ丁寧にお伝えするように心がけました。

次のページです。

参加者の方々が使用している機器は、大体、半分がパソコンの方で、半分がスマートフォンやタブレットを使用しているような状況です。初回接続時については、半分は介護予防センターがフォローしているような状況でございます。

次のページです。

参加者の年齢層ですけれども、70代が多い状況です。これは令和3年度末のグラフですが、令和2年度については、この棒グラフがほとんど70代のところで、80代は1人しかおりませんでした。もともと70代だった方が80代に年数がたって上がってきたような状況です。

参加者の性別も、今、女性が7割となっておりますが、令和2年度は男性と女性が半分半分の比率でした。それは、恐らく、男性の方がもともとこういった使用機器が得意な方が多かったためだと思います。

なぜ女性の参加者が増えてきたかという点、次のページです。

実は、スマホ講座をオンライン介護予防教室と並行してやっていました。その中で、オンライン介護予防教室の疑似体験をしていただいたり、サッポロスマイル体操の動画を見ていただくような時間も設けました。このスマホ講座ですけれども、携帯電話販売店、ドコモショップ厚別西店、ソフトバンク厚別東店と連携させていただきました。

その中で、詐欺の注意喚起なども行ったりしておりました。そういったところからオンライン介護予防教室の参加へつながる方が増えていきました。

次のページです。

実際のオンライン介護予防教室の様子ですが、週1回火曜日30分行ってありますが、ほとんど対面の教室と変わらないような内容が実施できております。運動指導や健康講話などを行っております。

続いて、次のページです。

参加者の特徴です。

教室を始めた頃は、外出できないなどコロナ自粛による理由が多かったのですが、現在は、コロナ禍に起因しない課題となっております。進行性の難病で外出できない方、レビー小体型の認知症を患っている方、あとは、介護をしているので家を空けられない方、雪道の転倒が怖いので冬だけ参加しますという方もおられます。ですから、どちらかという点、ご本人に何らかの事情があって外出できない方の参加が多くなっております。

次のページです。

オンライン介護予防教室ですが、当センターは、コロナ禍で、様々なものを取り組んでおりました。オンラインについては、そのうちのひとつという認識でございます。オンライン教室に参加できない方ももちろんいらっしゃいますので、公園体操やウォーキングスタンプラリー、通信教育、あとは、手芸ボランティアにはお薬カレンダーをつくっていただきました。ボランティアの方は10名いらっしゃったのですが、この2年間で74枚のカレンダーをつくっていただいて、お薬の管理が必要な方に53枚をお渡しすることができました。こちらは、薬局やドラッグストアの薬剤師、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所のケアマネの方々に協力していただいて受渡しことができました。

やはり、コロナ禍で思ったのですが、いろいろやってみて、対面の教室には来ないような方もこういった事業では参加されることが見られました。もともと大勢で集まるのが不得意な方も、オンラインやスタンプラリーは参加しやすかったという声も聞いておりますので、いろいろな方にアプローチできたのではないかと考えております。コロナ禍という状況は悪いことだけではなくて、新しい発見をくれたのではないかと考えております。

次のページです。

オンライン教室を通して、いろいろ連携させていただいております。恐らく、当センターは、札幌市内でいち早くオンラインに取り組んだ経緯がありまして、他センターからの問合せが非常に多かったです。その中でいろいろ対応させていただいて、オンラインに取り組むセンターもどんどん増えていきました。厚別区内でも4センターあるのですが、全センターとも今はオンラインを実施している状況にあります。

私どものエリアについては、火曜日にオンラインを実施しているのですが、オンラインに参加したいのだけでも、火曜日は都合が悪いという方がいらっしゃいました。そこで、私から厚別区内のセンターに働きかけまして、厚別区内ならどこに住んでいても4センターの教室を受けられるというような仕組みづくりをさせていただきました。今のところ、厚別西東地区の2名の方が厚別中央・青葉の教室に参加しております。

次のページです。

まとめです。

介護予防教室を実施することで、コロナ禍でも感染リスクがない介護予防、冬の転倒につながらないような介護予防、そして、外出などができない特殊な事情がある方に向けての介護予防も継続することができました。高齢者の方々に向けてICT機器教育の機会にもなったのではないかと感じております。今、高齢者の方々のニーズも様々になってきているなど感じておりますので、今後も多角的に事業展開をしていきたいと思っております。

よく、統計上は、通いの場が幾つあるかで介護予防がどれくらい取り組まれているかを出しがちですけれども、そうではなくて、もしかしたら通いの場自体が苦手な方や外出できない、やむを得ない方も世の中にはいらっしゃるのだらうと思っております。そういった方々に向けてもどのような事業ができるかを私もいろいろ考えていきたいと思っております。

最後に、この介護予防教室ですけれども、厚労省、スポーツ庁主催の健康寿命をのぼそう！アワード自治体部門優良賞を受賞することができました。参加者の皆様と関わってくださった皆様に心より感謝を申し上げたいと思っております。

以上です。

○野中会長 ありがとうございます。

これも大変すばらしい取組だと思います。コロナ禍で対面できない状況をカバーする意味でICTを導入してということですが、次に、アフターコロナになったとき、これと対面をどううまく使い分けていくのか。現場に顔を出しづらい方もいるということですから、併用していくのがいいかなと思うのですが、そういう面では、いろいろな選択肢ができたということで非常にすばらしい取組ではないかと思っております。

これに関しまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○濱本委員 貴重な発表をいただいて、ありがとうございます。

お伺いしたかったのは、例えば、西東地区のお二人が別のところで参加しているという状況ですけれども、参加そのものはいろいろなところでできることが非常にいいのかなと思うのですが、こういう方々がどう変わっていったかという評価はどこが担われるの

ですか。

○介護予防センター厚別西東（中静職員） 例えば、私どものエリアに住んでいる方が厚別中央・青葉の教室に通われるときは、接続のフォローは私どものセンターがやります。

私どものセンターに限っては、それこそ小中先生にご協力いただきまして、2ステップテストなどの画面でも分かるような測定をやって評価をしたこともありました。

ただ、それは私どものセンターだけなので、本当は4センターで何か共通するものがあるといいのかなと思いました。

○濱本委員 その辺りのところで連携して動けるほうが多様な選択ができるのでいいと思います。評価項目というか、在り方も共有しておく、結局、どこで受けても、よかったよ、悪かったよといったものを見える化できると思いますので、ぜひうまく進めていただければと思います。

○介護予防センター厚別西東（中静職員） ありがとうございます。

それから、先ほど濱本委員が次世代リーダーの育成のことでご質問されていたと思うのですが、厚別区でよければ回答させていただきたいと思います。

厚別区では、4センターで共同しております、元気シェアサポーター養成講座というものを行っております。これが次世代リーダーを担うような方にお声がけをして、リーダーもいつまでもお元気とは限らないので、次のリーダーになっていただけるような方を育成するような講座もやらせていただいております。

○野中会長 大変重要なことだと思います。持続可能な活動ということで、続けていただければと思います。

ほかに、ご意見はございませんでしょうか。

○木浪委員 質問です。

オンラインということで、大変すばらしい取組だと思いました。

ただ、私の周りの高齢者はまだガラケーの方が多かったり、パソコンも使えなかったり、スマホは絶対無理という方の割合が結構多いのです。参加したくても機器がなくて参加できなかった方はいらっしゃるのかなと思いました。

○介護予防センター厚別西東（中静職員） そういう方もいらっしゃるのですけれども、そういう方は、それこそ公園体操やスタンプラリー、通信教育のほうをご案内していたのです。

あとは、持っていない方でもスマホ講座に参加できるのです。一回触っていただいて、そこからスマホに変えた方もいらっしゃいました。

○野中会長 ほかに、ご意見はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○野中会長 それでは、先に進んでいきたいと思います。

ご発表いただいたお二人は、ありがとうございました。

続きまして、札幌市地域ケア推進会議に入りたいと思います。

議題は、高齢者向けリーフレットの活用方法について、各委員による意見交換となります。

こちらのリーフレットは、9月に開催した第1回札幌市地域ケア推進会議の継続議題となっております。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（高田主査（地域支援）） 前回の札幌市地域ケア推進会議では、「フレイル疑いがある高齢者の早期発見・早期支援につなげるための取組」として、高齢者向けのリーフレットの内容を検討、各関係機関からどのように高齢者に情報提供できるか、各機関において、フレイル疑いがある高齢者を把握した際の連携について、ご意見をいただきました。

高齢者向けのリーフレットにつきましては、前回の会議後から数回にわたり皆様からご意見をいただきまして、それを基に修正を重ねまして、お手元にあるリーフレット、資料6-1が現段階の最新の案となっております。

皆様には、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。

こちらを印刷して各機関にお配りし、活用していただきたいと考えております。

このリーフレットを主に活用する地域包括支援センター及び介護予防センターにおいては、フレイル疑いのある高齢者個人にお渡ししたり、各関係機関に配架を依頼して活用することを考えております。

また、配架先でも心配な高齢者が相談につながるように促していただくことが大切と考えております。

委員の皆様からは、リーフレットの活用としてご協力いただけることについて、事前に情報共有シートにご記載いただいております。その内容を別紙にまとめて、本日、配付させていただきます。それが追加資料3になります。

また、資料6-2としまして、札幌市フレイル予防リーフレットの普及啓発についての周知依頼文をご用意しております。各団体において、リーフレットの配付を依頼する際に依頼文があったほうがよろしい場合には、この依頼文を各団体の実情に応じて体裁を整えていただき、使用していただければと考えております。

本日は、各団体としてご協力いただける内容について、委員の皆様の間で共有していただきまして、効果的な活用方法について、さらに深めていくためのご意見をいただけたらと思っております。

なお、先ほどもお伝えいたしましたが、事前にお伺いしましたリーフレットの活用方法に関しましては、追加資料3にまとめておりますので、ご参照ください。

どうぞよろしく申し上げます。

○野中会長 札幌市からの報告を受けまして、事務局から提案があったフレイル疑いのある高齢者を早期発見・早期支援につなげるためのリーフレットの活用方法について、情報共有シートの内容のほかにも効果的な活用に向けて、各委員の皆様のご専門的な見地からご

意見をお伺いしたいということでございます。

まず、當山委員、いかがでしょうか。

○當山委員 当会としては、今回、札幌市に最終稿としてまとめていただいたものを見せていただいたのですが、よくできているのではないかと思います。

札幌歯科医師会の中に口腔医療センターがございまして、その中には夜間救急センター、障がい者歯科診療、摂食嚥下外来があります。摂食嚥下外来ですから、嚥下機能の訓練、評価を求めてくる患者さんがいますので、そこで配付するのも一つかなと思います。

あとは、5月末から6月の頭にかけて歯と口の健康週間があります。3年間、コロナ禍で対面での活動は中止しておりましたが、今年から規模を縮小して、サッポロファクトリーで開催する予定でございます。今までは1万人規模の来場があったので、そこでお配りする方法もあるかなと思います。

あとは、札幌歯科医師会の発刊物を会員1,300人に対して毎月発行しているのですが、その中に入れる方法もあるかなとも思います。

ただ、外部からのリーフレットですから、会員に向けて配付するに当たっては、一度、僕が担当している公衆衛生の部会で諮って了承を得て差し込む形になるかとは思っています。

○野中会長 歯科医師会の立場から口腔ケア等について、一回、歯科医師会で検討していただいてという条件つきですけれども、関連がある部分向けに配付してはいかがかという提案でございました。

これに関しましても、何かご意見はございますでしょうか。

○西部委員 活用方法に関して記載させていただきましたが、まず、札幌市内にもたくさん薬局がありますので、その中で賛同していただいた薬局に設置させていただくという形になると思います。

なおかつ、もう少しターゲットを絞るという意味では、健康サポート薬局という国が指定した薬局に設置させていただくことで、効果的な健康相談につなげていける、地域包括支援センターにもつなげていけるような連携ができるのではないかと思います。

また、最近では、管理栄養士が常駐している薬局が結構多いですので、その中で認定栄養ケア・ステーションを標榜している薬局に設置していただくことによって、栄養の面も含めてサポートできるのではないかと考えております。

ただ、こちらに関しても、先ほどの歯科医師会と同様に、一度、薬剤師会の中で承認を得て配付や設置を検討させていただきたいと思っております。

○野中会長 薬剤師会も持ち帰って配付について検討していただくということでございました。

札幌市医師会も公開講座がございまして、たくさんの市民の方が参加されますので、その場でリーフレットを配付させていただければ、ターゲットを絞らないで、講演に参加された全ての人に配れると思います。

そちらは検討しなくても大丈夫だと思いますので、私のほうで対応させていただきます。

このほか、何かご意見、ご提案はございますでしょうか。

○木浪委員 意見を出すのを失念しておりまして、大変申し訳ありません。

私は、札幌市介護保険サービス事業所連絡協議会という立場で参加させていただいておりますが、私自身は訪問看護ステーション協議会の会長をさせていただいております。

まず、訪問看護に関して申しますと、訪問看護の利用者に関しても、いろいろとチェックしたほうが良いような充実した内容が記載されておりますので、ぜひこちらを参考にしながらステーション間で利用者を通して指導したり、利用者の状態を把握するための資料として使わせていただきたいと思います。

また、ホームページもありますので、そちらでも紹介させていただきたいと思います。

介護保険サービス事業所で言いますと、やはり要介護者のほうが多いと思うのですが、要支援の方がいらっしゃると、その方々を介護されているご家族もいらっしゃいますので、そういった方々にも配付できるように協力していけるかなと思いますので、声がけしていきたいと思います。

○野中会長 これは、かなりターゲットを絞ったというか、まさに必要な人に対してリーフレットを配れるのではないかと思いますので、ぜひともご協力をいただければと思います。

ほかに、ご提案、ご意見はございますでしょうか。

○濱本委員 聞きたかったのですが、今、このリーフレットについて、皆さんが協力できる形で動くと思うのですが、札幌市としては広報と一緒に配るなどといったことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（高田主査（地域支援）） 札幌市としましては、ホームページに掲載する予定としていることと、そのほかとしましては、先ほどご説明したとおり、札幌市の委託機関である地域包括支援センター、介護予防センターで普及啓発のために使用していただくことを考えております。もちろん、各区の保健師にも配付しまして、各区の実情に応じて、区で配架したり、訪問時に配ったり、関係機関と連携して配付するなどの対応をしていければと考えております。

○濱本委員 先ほどご家族の話など幾つかご意見も出ていましたけれども、実際に介護に携わっているご家族の方々がフレイルになりかけている、外に出られませんなど、いろいろな方がいらっしゃると思うのです。そういう意味では、例えば、広報は基本的に札幌市民に配られますので、それと一緒に配っていただいた上で、配られましたよねということで、皆さんの活動の中で、こういうふうに使いましょうという在り方でもっと使えるのではないかと思います。

皆様がいろいろな事業所や事業の中で活用してくださるのもいいのですが、市民に配られたものに対して、実際に携わっている方々が利用しましょうという在り方もいいのではないかと思います。

○事務局（高田主査（地域支援）） おっしゃるとおりかと思っておりますので、検討して対応

していきたいと思います。

広報という点では、広報さっぽろに関しては、このリーフレットやフレイルのことに
いて掲載できればと考えておりますが、当課の意向だけで紙面構成が難しいものだから、
希望としては出していきたいと思います。

○野中会長 安達委員、どうぞ。

○安達委員 今のことについて、私も活用方法では意見を出していなかったのですが、2
-3で、フレイルのリーフレットの配付について積極的に協力していきたいとしてきたの
です。

具体的には、私どもの会は、次年度、6月にかでる2・7で認知症のひろばを開催しま
す。その一部には介護予防という観点で取り組んだイベントのコーナーを設けたいと思っ
ております。それから、9月には認知症の人を正しく理解する研修会を札幌市のどこの
区で開催する予定でおります。

認知症のひろばですと100名ぐらいの参加、研修会は200名ぐらいの参加で行って
おります。できれば、そこで配付したいと思っておりますが、前回の会議のときにはどこ
からいただけるかがまだはつきりつかめていませんでした。私どもの会に報告しましたら、
とてもいいものだという事でしたから積極的に配付したいと思いますので、札幌市とま
たお話をしながら進めたいとも思います。

また、二百六、七十名の会員に会報を発送しておりますので、もし許されるのであれば、
その中に同封することも考えられるかなと思っております。

その辺は、私も、明日以降、会に帰ったら役員と相談して決めたいと思います。

○野中会長 ちなみに、今、協力していただけるところがかなりあったのですが、このリ
ーフレットは何枚ぐらい刷るのでしょうか。

○事務局（高田主査（地域支援）） 予算的には10万部程度は刷れる見込みで検討して
おります。

○野中会長 実際、私の病院でもこういう患者さんがおります。訪問するところもありま
すので、そういうところに配ると、先ほど出ましたとおり、割とターゲットを絞ったとこ
ろに行けるのかなと思います。医師会としては一般市民に配るのもありますけれども、ター
ゲットを絞ったところに配るのが一番効果的かなとも思うのです。

枚数に余裕があるのであれば、訪問リハビリをしているような医療機関に配られると、
もっと必要としている人に配られるのではないかという気はします。

我々も、日頃、診療していても、治療が終わった後にフレイルをきっかけにして日常生
活の中でだんだん弱っていくことがありますので、そういう人には外来で配ってもいいと
考えると、結構な枚数が配付できるのではないかと思うのです。10万部がどの程度なの
かが分からないのですけれども、そういう面では、皆さん、協力していただける部分はある
のではないかと思うのです。

取りあえずは、ここにお集りいただいたところが中心となって配付をスタートしてい

たいと思いますが、余裕があれば、ほかにも広げていっていいと思います。

○事務局（岩井中介護予防担当係長）　ちなみに、部数の10万部ですが、健康さっぽろという医療機関や薬局に配付いただいているもので大体7万7,000部ぐらいあるので、それを上回るぐらいの規模と考えております。

○野中会長　今日の議題のどうやって配るかはあまり心配しなくてもいいのかなと思います。

何か、ほかにご提案はございますでしょうか。

○梁川委員　歯科衛生士会としてもイベントやシニアヘルパーの研修会などで配ることは可能です。

先ほど、當山委員がおっしゃったように、札幌歯科医師会の発行物に入れて歯科診療所に何部かでも置いていただけるといいなと思いました。私も外来診療だけ携わっていたときにはこういった目線で患者さんを診ていなかったもので、周りの方もこれをきっかけにささいな衰えに気づきやすいのかなと思うので、余裕がありましたら配付できるようにしていただけたらなと思います。

○野中会長　ほかにごほいませか。

○長崎委員　僕も、多分、利用者さん宅に訪問してご家族をターゲットにお渡しするということになるかなというのが1点です。

それから、恐らく、紙ベースでもらっても、それを常に持ち歩いてぱっと出すというふうにはならないというのが正直なところで、頻度としてはそんなに多くないと思うのです。やはり、データがすぐ見られて、それをプリントアウトしてすぐ持っていけるというのがポピュラーな感じかなと思うと、プリントアウトできるようなデータをいただきまして、当会のホームページにアップして、いつでもプリントアウトして持っていってくださいというやり方がいいかなと思うのです。その法人のコストによってカラーで印刷するかどうかはありますが、現場で働く人間としてはそれが一番やりやすいのかなと思って聞いていました。

○野中会長　確かに、10万部ということではなくて、データでいただければ、それをプリントアウトして渡せますね。色違いになっておりますので、できればカラーでプリントアウトしてくれたほうがいいかなと思います。

そういう形で、最初はリーフレットをつくっていただいて、反響を見ながらデータをお渡しして、各部署で考えながらプリントアウトしてお渡しする方向に向かっていけばいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○野中会長　そのほか、何かご提案はございますでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○野中会長　あとは、札幌市から何かございますでしょうか。

○事務局（高田主査（地域支援））　たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。

ございました。

リーフレットの活用につきまして、多くの意見をいただきましたが、細かいことは市から各委員に個別にまたご相談などをさせていただくことがあるかと思しますので、引き続きどうぞよろしくをお願いします。

○野中会長 今後とも、皆様のご意見、お知恵を拝借したいと思しますので、いいご提案がございましたら、札幌市にお伝えしていただければと思います。

以上で、本日予定していた全ての議題が終了しました。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

○事務局（岩井中介護予防担当係長） 事務局からの伝達事項は、次回の本会議の予定でございます。

今回は、令和5年9月頃を予定しておりますので、詳細など、時期が近づきましたら、ご連絡をいたしたいと思します。

お忙しい時期とは存じますが、どうぞよろしくお願いたします。

事務局からは、以上となります。

3. 閉 会

○野中会長 ありがとうございます。

以上をもちまして、令和4年度第3回札幌市地域包括支援センター運営協議会・第2回札幌市地域ケア推進会議を閉会いたします。

長い時間、ありがとうございます。お疲れさまでした。

以 上